

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：秋田県

農業委員会名：鹿角市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 5 年 8 月 1 日

任期満了年月日 令和 8 年 7 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	3
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	15	15	4

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,649
農業経営体数	1,182

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,416
女性	608
40代以下	119

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	178
基本構想水準到達者	62
認定新規就農者	11
農業参入法人	38
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,450	2,600	1,994	0	606	6,040

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	6,040	ha	3,531	ha	58.5%	%
課題	農業従事者の減少、高齢化による耕作放棄地の増加が見込まれる中、農地の確保・有効利用を図る上での相続人等の有無や、権利移動等の手続き漏れが大きな課題となっている。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和 7 年度	集積率	90 %
今年度の新規集積面積	90 ha	農地面積(C)	6,040 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	3,621 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	60.0% %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	122 ha	47	75 ha
課題	所有者の所在不明、相続人が市内に在住していないなど、意向確認に時間を要する場合などが多く、また、自己保全のあり方も人それぞれであるため、一元的な判断がつきにくく対応が難しくなっている。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	42 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	8 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和4年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	80 ha
--------------------------	-------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	非農地判断や個人による地目変更、地域毎による管理農地外の林地化支援などがあるが、非農地判断を行う部分について確実性の高い農地から処理を進めていく。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	3年度新規参入者		4年度新規参入者		5年度新規参入者	
	2	経営体	7	経営体	1	経営体
	0.80	ha	14.2	ha	0.24	ha
課題	農業者の高齢化が著しいため、経営継承や離農後の農地の受け皿として新規就農者確保のためのネットワークづくりやPRを行っているが、新規就農者数は年度によってバラつきが発生している。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	169 ha	353 ha	472 ha	331 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	33.1 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	13 人
		農地利用最適化推進委員の人数	15 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3回
取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月	遊休農地解消等強化月間	市内全域で確認された遊休農地において保全管理を行う予定の土地について草刈等を行うよう戸別訪問を行う。
11月	利用状況調査整合確認月間	パトロール結果の整合確認のため、作付け計画や賃借権設定者などについて確認のため戸別訪問を実施
2月	利用意向調査訪問活動月間	意向調査の実施後、未提出者や無回答者への戸別訪問を実施

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		4回	
開催時期	5月、8月、12月、3月	相談会名	青年等経営計画認定審査会
参加者数	10人	開催場所	市内
相談会の内容	新規就農希望者の営農計画の内容の適否について、関係団体および指導農家との連携や協力状況等を踏まえて新規就農認定にかかる協議を行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)